

恐山往復駅伝競走大会 競技注意事項

1 規則について

本大会は、日本陸上競技連盟規則・同駅伝競走基準及び監督会議の申合せ事項により実施する。

2 競技方法について

- ① 全ての競技役員は、競技者が走行中競技を続行することができないと判断した時は中止させることができる。その競技役員は速やかに、その競技者の保護にあたりとともに総務（大会本部）及び審判長にその旨を報告すること。
- ② 競技を中止させられた当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、その当該チームは審判長の指示に従い次区間から再び競技を続行することができる。その場合、その当該チームの全体の記録は認められないが、各区間の記録は認められる。その場合再スタートの時期は最終チーム通過と同時スタートにて行う。
- ③ 中継所にて、先頭のチームと未到達のチームの距離(時間)が開きすぎた場合、審判長は次の区間走者をそのチームの走者が中継所に到達する前に出発させることがある。
(繰上げスタート)
1部2部とも第4中継所(恐山総門前)及び第8中継所(東北電力技術センター)において、トップ通過後10分を目安に行う。
- ④ 競技者は、走路の左側を走行し中央線より右側に出てはならない。特に、恐山街道は急カーブが多いため厳守すること。
- ⑤ 競技者は、ナンバーカードを胸と背に付けタスキは必ず肩から掛けて走行すること。
- ⑥ 競技者が勝手に走路から離れた場合は、その後の競技は続けられない。
- ⑦ 競技者は、競技中いかなる助力を受けてはならない。自動車、バイク、自転車あるいは関係者による伴走は一切認められない。
- ⑧ 競技者は、飲食物を携帯して走行することはできない。

3 中継点について

- ① タスキは、中継線より進行方向20mの所に引かれた白線との間で手渡しにて引き継がなければならない。
- ② タスキを渡し終えた競技者は、他の競技者の妨害にならないよう直ちに走路外に出なければならない。
- ③ 2人以上の競技者が接近して中継所に近づいてきた場合は、先頭チームの競技者が進行方向「左側」に、次のチームの競技者が進行方向「右側」に並んでタスキを受けることとする。

4 招集について

- ① 第1区競技者の第1次招集(コール)時間は、午前11時05分、第2次招集(コール)時間は、午前11時45分、ともにスタート地点にて行う。

- ② 第1区以外の各区間の競技者の第1次招集(コール)時間は、各区間の競技者輸送車出発5分前に選手輸送車の前にて行う。第2次招集(コール)時間は、中継所通過予定時間の15分前に当該中継所にて行う。
- ③ 競技者は、ユニフォームに主催者が用意したナンバーカードを付けて招集を受けること。ただし、第1次招集(コール)時は、ナンバーカードを付けたユニフォームを持参してもよい。

5 競技者変更について

- ① 第1次競技者変更は、監督会議までに提出すること。各参加チーム登録競技者の中で各区間の変更を認める。
- ② 第2次競技者変更は、大会当日午前8時30分までに受付に届けること。ただし、第1次競技者変更後の補欠の中から認める。また、区間同士の変更は認めない。

6 競技者輸送について

- ① 競技者輸送は、主催者で行い、別表の車両配車表による。
- ② 競技者輸送車には、大会役員及び競技者を乗車し、その他の監督、付き添い、応援者は乗車できない。
- ③ 競技者は、必ず指定された競技者輸送車を利用しなければならない。

7 競技者荷物について

- ① 荷物は、各チームで責任をもって管理すること。なお、各中継所に競技者間荷物の受渡場所を設置する。第1走者の荷物についてはそのチームの関係者が管理すること。
- ② 荷物は、主催者が支給したビニール袋にチーム名を記載したシールを貼付して使用すること。

8 健康管理

- ① 競技者は、あらかじめ医師の診断を受け異常のないことを認識し参加すること。
- ② 参加チームは、スポーツ障害保険等に加入のうえ参加すること。
- ③ 主催者は、競技中の事故怪我等の競技者の応急処置を行うが、その後の責任は負わない。

9 その他

- ① 当日大会中止の場合は、午前6時30分頃各チーム代表に連絡する。また、その後積雪等により、競技上危険な場合は競技中であっても中止することもする。
- ② 更衣室、トイレは各区間に設置する。
- ③ 駐車場は、円通寺臨時駐車場(看板設置予定)を利用すること。また、円通寺境内及び徳玄寺境内は駐車場として利用できません。
- ④ 当日はFMアジュール(76.2MHz)で大会実況放送する予定です。